

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

01. 当初、市役所・区役所などが行っていた物資(食糧を含む)の配給は、専門の流通業者、食品会社(製パン会社等)へ配送を総て委託することによって、徐々に円滑に行われ始めた。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市で、2月1日より避難所への食糧配給を製パン業者等計8社に直送委託したのをはじめ、各市でも弁当の業者直送などが開始され、安定した食糧供給ができるようになった。

【参考文献】

[引用] 食糧庁からの依頼に対し、大手製パンメーカー(山崎パン、敷島パン、フジパン、神戸屋パン、第一パン)では、神戸市9行政区(東灘区、中央区、兵庫区、灘区、北区、長田区、須磨区、垂水区、西区)の避難所564カ所、避難人数合計226,254人の被災者に対して担当エリアを決め供給した。[農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村―阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響―』農林統計協会(1998/2),p.202]

> [引用] 物資の積み卸しと配送に市職員を割くのは限界だった。山崎製パンに依頼がなされた。同社はさっそく社員を被災地に派遣し、交通事情と避難所の位置を確認した。避難所への搬送にはパン配送のノウハウが活かされた。2月1日から市が調達したパンやおにぎりを避難住民に直接配送するシステムが始動した。山崎製パンの他に、第一屋製パン、フジフーズなどパン業界大手5社が加わった。[神戸新聞社『大震災 その時、わが街は』神戸新聞総合出版センター(1995/9),p.163]

> [引用] 2月1日から山崎製パン、敷島製パン、フジパン、神戸屋、第一屋製パンの5社による主食(弁当、菓子パン、総菜パン)の避難所への直送体制を実施した。牛乳については、雪印、明治、森永の3社が担当した。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.17]

> [引用] 2月16日 弁当の業者直送開始、2月20日 食糧の管理・仕分・搬出業務を全面委託、ボランティア支援終了[西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神・淡路大震災―西宮の記録―』西宮市(1996/11),p.128 表3-6-6 食糧供給の経緯]

> [引用] 3月10日以降は、地元の弁当業者にも食事供給を依頼するとともに、一日二食から三食に、また、弁当は全て幕の内形式となった。早朝に総菜パン、菓子パン、サンドイッチなどのパンと牛乳1パックおよび週1回の野菜ジュースが配送され、昼までに缶詰め、果物、カップラーメンなどの副食品が毎日、野菜サラダが週1回配送された。朝食と昼食の割り振りは、避難者の判断によるものとした。夕食については、弁当と味噌汁(インスタントパック等)が配送された[松井豊・水田恵三・西川正之 編著『あのと避難所は 阪神・淡路大震災のリーダーたち』ブレーン出版(1998/3),p.33]

> [引用] 1月21日より、隣接する灘区の摩耶埠頭の配送倉庫を拠点にした区内避難所への配送計画が実行され、震災後1週間目の23日からほぼ体制が整った。これによると、救援物資で市本部が受けたものは、この倉庫にストックされ、区内避難所に配送される。東灘区分は当初は都市計画局の職員が24時間体制で常駐し、配送業者、自衛隊、ボランティア等が実際の配送に当たった。定期的な主食(「おにぎり」「弁当」「パン」)は区役所で配送を行うこととされ、区本部に直接持ち込まれる物資も多く、小規模避難所への配送など細かい対応も必要だったので、区役所前での物資供給作業は続けざるを得なかったが、避難所からの物資要求をこうした配送倉庫に連絡することにより、大規模な避難所への大量の救援物資はここから供給されることになった。区役所前の臨時的配送拠点と異なり、車からの荷物の積み降ろしも効率的で、在庫スペースもかなり大きい。区役所前での修羅場のような配送作業は徐々に軽減されていった。2月1日より、定期的な主食についても、区役所を経由せずに主食供給業者から直接、各避難所へ配送する仕組みになった。区本部は避難所からの情報をもとに民生部と業者へ情報提供することとなった。また、摩耶埠頭の配送倉庫での配送作業も運送業者に引き継がれた。[藤井良三『震災時の救援物資の配布』『都市政策 no.82』(財)神戸都市問題研究所(1996/1),p.38]

> [引用] (被災自治体避難者・被災者支援担当職員ヒアリング結果)食糧供給の依頼は、地元ではかなり大手の業者でも能力が不足していたため、近隣市町、さらに国・県を通じて行った。全国規模で展開する大企業・団体は、搬送手段の確保も含めて迅速に手配してくれた。[『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.22]

> [引用] 応援薬剤師が避難所に出向き、薬効別仕分けや服薬指導も行う。震災直後は配送が先行したため物資として取り扱われていた避難所や全く活用されなかった所があった。今後災害時には薬剤師が配送して、薬の相談窓口の設置をし、適正使用や有効活用をする必要があると思われた。[『阪神・淡路大震災 - 長田保健所救援活動の記録 -』神戸市長田保健所(1995/9),p.25]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

01. 当初、市役所・区役所などが行っていた物資(食糧を含む)の配給は、専門の流通業者、食品会社(製パン会社等)へ配送を総て委託することによって、徐々に円滑に行われ始めた。

【教訓情報詳述】

02) 救援物資等の物資の配送については、神戸市のように配送拠点を設置して専門運送業者へ委託した自治体もある一方で、西宮市のようにボランティア組織の大きな支援を受けて実施したところもあった。

【参考文献】

[参考] 神戸市では、1月20日以降、市内4カ所(摩耶埠頭、新神戸駅前、しあわせの村、グリーンアリーナ神戸)に配送拠点を設置、さらに物資倉庫(配送拠点をバックアップするための一時的な備蓄倉庫)をポートアイランドと六甲アイランドに設置した。この点をはじめ、神戸市における救援物資の受付・配布については、[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.12-14] 参照。

>

[参考] 神戸市において、ポートアイランド等の倉庫などが被害を受けつつもこうした物資輸送が何とか機能していた背景として、臨海部の公共の倉庫群、新市街地と旧市街地を結ぶ有料道路、新市街地に物資配送拠点となりうる大規模な施設が建設されていたことがあげられている。[進藤幸生『阪神・淡路大震災時における神戸市内での救援物資等の輸送』『交通工学 Vol.30増刊号』(1995/10),p.52]

>

[引用] (被災自治体避難者・被災者支援担当職員ヒアリング結果)市町では、膨大な数の避難所に、食糧・物資を届ける必要があった。当初10日程度は、職員自らが配送にも携わった。膨大な救援物資の荷下ろしに多くの職員が忙殺された。その後、民間の運送業者に委託されて、何とかスムーズな物資搬送ができるようになった。[『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.22]

>

[引用] (西宮市)調達部物資供給班では、食糧・水・医薬品以外の救援物資について、ボランティアの協力を得て次の通り受入を行い、また避難所を中心に配布した。受入した物資は、震災直後は本庁玄関前、公用車駐車場(市民会館西側)、市民会館等に補充したが、その後市内5カ所の体育館や海清寺南公園のテント、JR西宮駅南テント等で補充した。配送は、当初、避難所および公園等でのテント生活者に対し、職員により行っていたが、2月初め頃よりボランティアが加わり、やがて西宮ボランティアネットワークが主体となって配送を行った。[西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神・淡路大震災一西宮の記録一』西宮市(1996/11),p.132]

>

[引用] (関西周辺地域業界団体・物資輸送担当者ヒアリング結果)阪神・淡路大震災の場合、物資の集結場所を神戸の消防学校に設定したが、被災地の道路が閉塞した状況の中を大型トラックで搬送することになり、また集結場所には荷物をトラックから上げ下ろしするための機材や人員がなかったため、物資を運ぶプロであっても被災地の真ん中に集結地をもってこられると活動しにくい。集結場所にトラックが集中してしまったり身動きが取れない。被災地の真ん中に物資の集結地を持ってこず、被災地の周辺部に物資を集結するようにすれば、全国から届けられた物資もそこで仕分けもでき、混雑の影響も少ない。そのためには、物資の集結地を被害の少ない周辺の自治体に設定して、そこから被災地へ輸送する計画を作る必要があるが、各自治体の調整が難しい。しかし、被災地での混乱を少なくするためには、緊急物資の仕分けは、被災していない地域で行い、そこから被災地の避難所や目的地に輸送するシステムづくりが必要である。また、仕分けや配車の手配をするプロが被災地の目的地にいないことがあった。荷物ターミナル等で行う仕分けの方法を用いないと、とてもさばけない。プロに任せる体制が必要である。特に、大量の物資を運ぶ場合に、それをさばくプロの手が重要となる。最終的に届ける必要があるのは避難所であるが、今回の災害の場合、取り敢えず市役所なりその近くに運んだ。協会に輸送を頼む時には、どこその避難所に何人分というように依頼するとスムーズにいくのだが、被災地でも情報がつかめなかったという問題があった。...(中略)...人海戦術では対応できない状態であったので、フォークリフトを現地事業者から調達し、作業を行った。途中から車の燃料もタンクローリーを手配した。[『平成10年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 報告書』国土庁防災局・(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.56-57]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

02. 全国・全世界から様々な救援物資が到着したが、膨大な物資を受け入れ、仕分け、配布するには多くの人手が必要となった。個人などから送られた義援物資の中には、利用できないものもあった。

【教訓情報詳述】

01) 無料化されたゆうパック(郵便小包)などによって、全国の個人から様々な品が義援物資として送られた。

【参考文献】

[参考] 神戸市に届けられたゆうパックその他の救援物資の到着状況、その内訳などについては、[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.15]にある。

>

[引用] (西宮市)全国の方々から心暖まる救援物資ゆうパック(郵便小包)を約20万個いただいた。ゆうパックの中身は、アルミホイルに包まれたおにぎり、みかん、ラーメン、缶詰等の食べ物、茶、天然水、ジュース等の飲料水、ノート、消しゴム、鉛筆等の文房具、肌着、セーター、防寒着等衣類、タオル、ティッシュペーパー、生理用品等の日曜雑貨品等々日常の生活で用いるありとあらゆる品物であった。この中で特に多かったのは衣類である。[西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神・淡路大震災—西宮の記録—』西宮市(1996/11),p.133]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

02. 全国・全世界から様々な救援物資が到着したが、膨大な物資を受け入れ、仕分け、配布するには多くの人手が必要となった。個人などから送られた義援物資の中には、利用できないものもあった。

【教訓情報詳述】

02) 大量に届く神戸市災害対策本部宛の救援用小包は、郵便局で“事前開封”し、仕分けした後に配送拠点へ送付するという特例もとられた。

【参考文献】

[引用] 平成7年1月23日から同月29日まで、神戸市の要請により、「神戸市災害対策本部」にあてられた救助用小包郵便物を配達済みとみなし、神戸市に代わって郵便局において開披の上、内容品を分類し、神戸市の指定する集積所等へ配達する取扱いを実施した。郵便局で開披した救助用小包は、約7万個であった。なお、1月30日以降は、神戸市側の受入体制が確保されたため、開披作業は行わず、直接配送した。[郵政大臣官房企画課防災企画室『阪神・淡路大震災 対策等の記録』郵政省(1996/1),p.19]

>

[引用] 普段の10倍という量も前代未聞なら、その取扱いについても例外的な方法がとられた。「神戸市災害対策本部」あての救援用小包の“事前開封”である。受入先の神戸市対策本部では仕分けの人手がまったく不足していた。そこで神戸市からの要請に基づき、被災者がいまず必要な救援物資をできるだけ早く、できるだけ多く現地に届けるために、初めての特別措置がとられた。神戸市対策本部あての小包をすでに配達済みとみなし、神戸市に代わって郵便局が開披して内容を分類、神戸市の指定する集積所などへ配達したのである。この分類作業に旧大阪小包集中局では、他郵便局からの応援を受け、1月23日～29日の間に延べ人数約600人を動員して、約8万個の処理にあたった。[『阪神・淡路大震災 赤いポスト白書』白川書院(1996/3),p.6-7]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

02. 全国・全世界から様々な救援物資が到着したが、膨大な物資を受け入れ、仕分け、配布するには多くの人手が必要となった。個人などから送られた義援物資の中には、利用できないものもあった。

【教訓情報詳述】

03) 殺到した物資の仕分けには、多くの人手がかかった。

【参考文献】

[引用] 物資の受け入れ面では、自治体や企業からの物資は新品であり、整理されていて処理がしやすかったが、ゆうパックで送付された個人からの物資は、中身を開けて整理し、梱包をし直して配布しなければならず、かなり手数が多かった。[『阪神・淡路大震災調査報告書 - 平成7年兵庫県南部地震東京都調査団 - 』東京都総務局災害対策部防災計画課(1995/7),p.189]

> [引用] (神戸市)約43万個に上ったゆうパックは、一つ一つ開封し、品目毎の仕分けが必要となり、物資受入れのスペースの他に、仕分け場所、仕訳のための人手を必要とし、延べ2万9千人のボランティアの協力を得た。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.15]

> [引用] 被災自治体避難者・被災者支援担当職員ヒアリング結果)小口の救援物資も大量に届けられたが、いろんな物が入っていて開けてみないと、何が入っているかわからないため、市の職員が中を開けて仕分けしなければならなかった。仕分け、保管、配布手段など、ものすごく大変だった。[『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.23]

> [引用] (その他エリア自治体アンケート結果・救援物資の受入れ)物資混在のため、仕分けに人手が必要であった。また古着の処理に困った。[『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.105]

> [引用] (被災地市民グループインタビュー結果)日本中から救援物資を積んだトラックが来るが、夜中や朝の4時、5時に着く。しかも遠いところに止めて「取りにきてくれ。」と言われたが、被災者の方に手伝ってほしいと言えず、ボランティアの方に受け取りを頼んだ。運ぶ方は地理がよく分からないし、道路が混雑するので早く荷を降ろして帰りたいという気持ちがあった。[『(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 報告書』(2000/3),p.7]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

02. 全国・全世界から様々な救援物資が到着したが、膨大な物資を受け入れ、仕分け、配布するには多くの人手が必要となった。個人などから送られた義援物資の中には、利用できないものもあった。

【教訓情報詳述】

04) 送られてきた義援物資の中には、汚れたもの、使えないものなどが含まれていた例もあった。

【参考文献】

[引用] ゆうパックの中身は、アルミホイルに包まれたおにぎり、みかん、ラーメン、缶詰等の食べ物、茶、天然水、ジュース等の飲料水、ノート、消しゴム、鉛筆等の文房具、肌着、セーター、防寒着等衣類、タオル、ティッシュペーパー、生理用品等の日用雑貨品等々日常生活で用いるありとあらゆる品物であった。この中で特に多かったのは衣類である。新品も少々あったが、中古品が大多数を占めていた。中古品の中には、破れたもの、汚れたままのもの等善意の品物ではあっても、とても他人が使えないようなものもかなり見受けられた。さらに、これらの様々な品物が、一つの小包みの中に混ぜあわせて、紙袋、段ボール箱に入れられたり、包装紙でバックされたものとして郵送されてきた。送り主は、被災地では寒い中、避難所で、半壊の自宅で、知人宅で等不自由な生活を送っておられるであろうと考えられ、何かすぐに役立つものということで、自分の家庭の中にあるもの、身の周りにあるものを送って来ていただいたようである。しかし、ゆうパックを解いてみると、すでに腐っていたり、こわれていたり、また、前述のように破れたものであったり、汚れたもの等様々なものが混入していたため、そのままを直接被災者に配布することができなかった。このため、多くの人手と時間をかけて、一度ゆうパックを解き、中身を点検し、整理する必要がある。[西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神・淡路大震災一西宮の記録一』西宮市(1996/11),p.133]

> [引用] 震災直後は何よりも食べ物の確保が優先され、救援物資の運搬に追われた。ダンボール箱に入ったおにぎりが包装前の放冷不足から腐ってしまった時には腐ってしまい、断腸の思いで捨てられたものもあった。弁当の多くは調製された日が判らず、製造年月日が表示されたパンも輸送事情の悪さから賞味期限切れのものもあった。

まず、「弁当類は早く食べて下さい・食べ残しは捨てて下さい」という貼り紙を避難所へ配った。

続けて、避難所の衛生状況調査結果から、弁当の受入れ日時を各自が記入し24時間経てば捨てるよう促した。

特に、ボランティアによるおにぎり等の弁当については、テレビ放送により製造年月日の表示を行うよう広くお願いした。[『阪神・淡路大震災 - 長田保健所救援活動の記録 - 』神戸市長田保健所(1995/9),p.63]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【01】食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

03. 海外からの救援物資も数多く届けられ、その受け入れ体制が急きょ整えられた。

【教訓情報詳述】

01) 海外76ヶ国から、人的・物的支援の申し入れがあり、44の国・地域からの支援を受け入れた。

【参考文献】

【引用】外国からの救援活動等の人的・物的支援については、76の国・地域、国連、WHO、欧州連合からの申し入れ支援があり、被災自治体の意向を確認した上で、44の国・地域の支援の受入を決定した。〔『阪神・淡路大震災誌』(財)日本消防協会(1996/3),p.160〕

> 【参考】海外からの支援受け入れ一覧(1995年9月1日現在)については[古森勲「第3部 第1章 救出・救援」『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社(1996/2),p.325]参照。

> 【参考】〔『京都消防 阪神・淡路大震災特集号』京都市消防局(1995/3),p.74-75)には、海外からの支援(申し入れ順、2月9日現在 外務省調べ)が記載されている。

> 【引用】「震災発生から4日目でした。もう置くところがないから早く引き取りに来てくれと突然、関西国際空港株式会社から電話があった。初めは何のことがわからなかった。海外から支援を受けることなどまったく考えていなかったから」

当時、財団法人神戸国際協力センター(現・財団法人神戸国際協力交流センター)の事務局長だった小松大作は、1995年1月21日の驚きをこう話している。…(中略)…

22日、第1陣として到着したのは韓国政府からの毛布345箱、炊事用具・なべ1,420個、水1,850箱、ラーメン5,944箱、計80トン。グアム政府からミルク410個、ミネラルウォーター372個。シカゴからはユナイテッド航空提供の飲料水1,392箱、ひざ掛け370キログラムが届けられた。

翌日は、モンゴル政府が国内に2機しかない国際線用の飛行機を特別に飛ばして、極寒地仕様の毛布2,000枚、手袋500セットを届けてきた。アメリカからは、連邦政府副大統領の名前で医薬品、点と、料理器具、毛布など。カリフォルニア州の民間企業4社からは防寒医療2.4トン。ロサンゼルス市の市民から飲料水244箱、給水器18箱などが届けられ、K - A C Tの上屋はたちまち救援物資であふれかえった。

ベトナムの縫製工場からはジャンパー300着、スリランカからは紅茶3トン、4月になるとカリフォルニア州のトラウマ・カウンセラー団体からは「ここに傷を受けた子どもたちに」とテディ・ベアのぬいぐるみが1万個以上も送られてきた。

小松ら神戸国際協力センターのスタッフは、救援物資を整理しながら、被災地がこれから必要とするもののリストを外務省に提出し、各国に知らせてほしいと頼んだ。日々変わっていく被災地の状況と届けられる品とにタイムラグが出ていることもあったからだ。

〔『災害救援の方策とその経験の集積』研究会報告書～KOBE発 災害救援の思想～ 芹田健太郎委員研究会調査研究報告書』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.1〕

> 【引用】神戸市企画調整局国際課の記録によると、送り主は24の国・地域の79団体にのぼっている。このうち62団体が民間企業とNGOであった。…(中略)…

国連人道問題局(DHA)のジュネーブ本部がこの年5月下旬までに受けた報告では、KOBEへ救援物資や義援金を送った国・地域は、ほかに…(中略)…44の国と地域だという。草地賢一・阪神大震災地元NGO救援連絡会議代表は90以上の国・地域から救援を受けたといていた。日本政府や自治体を通さず直接民間団体に届けられたものも多数あるからだ。

〔『災害救援の方策とその経験の集積』研究会報告書～KOBE発 災害救援の思想～ 芹田健太郎委員研究会調査研究報告書』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.1-2〕

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【01】食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

03. 海外からの救援物資も数多く届けられ、その受け入れ体制が急きょ整えられた。

【教訓情報詳述】

02) 海外からの救援物資の受け入れにあたっては、通関手続き簡素化、関税非課税扱いなどの特例措置がとられた。

【参考文献】

[引用] また、救援物資についても、大蔵省による通関手続きの簡素化、関税の非課税扱いをはじめ航空・通関業者等の協力による費用の無料化、自衛隊、海上保安庁による輸送、外務省及び在外公館による連絡調整等の協力体制がとられた。[『阪神・淡路大震災誌』(財)日本消防協会(1996/3),p.161]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

03. 海外からの救援物資も数多く届けられ、その受け入れ体制が急きょ整えられた。

【教訓情報詳述】

03) 海外から送られた物資の中には、生活習慣の違いから役立たないもの、時期を逸したのものなど、利用できないものもあった。

【参考文献】

[引用] 海外からの救援物資は、市長室国際課を窓口、毛布、水、粉ミルク、ラーメン、紙おむつなどが、24カ国、77団体から届けられた。内、政府や公的団体が21団体、民間団体が56団体であった。世界各国から届けられた物資は、主に関西国際空港に届けられた後、六甲アイランドの神戸航空貨物ターミナルを経て、民生局の設置した配送拠点を経由して、市内の避難所へ届けられた。こうした国際救援物資についても、水道復旧後に届いたミネラルウォーターや暖かくなってからの毛布など時期を逸したものや、生活習慣の違いから日本では使用できない物資や説明書きが外国語のため使用方法が分からない物資が届くことなどの問題があった。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.15]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

03. 海外からの救援物資も数多く届けられ、その受け入れ体制が急きょ整えられた。

【教訓情報詳述】

04) 海外からの救援受け入れについては、国としてその体制の整備が必要との指摘がある。

【参考文献】

[引用]
(ア) 被災者に対する人道救援は世界的な関心事である。
(イ) 海外からの救援は、極めて迅速であり、発災の翌日にはそれに対する対応を考える必要がある。
(ウ) しかし、支援する側の全てが必ずしも被災地の実態を十分に理解しているとは言えず、支援のミスマッチがある。
(エ) 海外からの支援の受け入れの許諾については、多分に外交的な意味合いがあり、政府が事前にポリシーを確立しておく必要がある。
(オ) わが国にはそうしたポリシーがなかったばかりでなく、外務省が災害対策本部に入っていないなど、国としての受け入れ体制の整備も十分でなかった。
(カ) また、国と被災自治体との連携について多くの問題があった。
[梶秀樹「国際防災協力活動」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(6/9)』(第3編 分野別検証) 1V 防災分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.239-240]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

04. 避難者ニーズは時々刻々と変化し、ニーズを把握しての適切な対応は難しかった。

【教訓情報詳述】

01) 避難者のニーズは、震災直後の水、食料などから、徐々に避難所運営のために必要な物品、一般的日常生活品などへと変化した。

【参考文献】

[参考] 神戸市が中央区ボランティアとともに結成した物資班を通じて、ボランティアのリサーチや電話連絡などに基づいて行った物資調達・搬送の経過から、主要な要望品目について時期別に整理している。[『阪神・淡路大震災－神戸市の記録1995年－』神戸市(1996/1),p.316]

>

[引用] 用具については、炊飯器やプロパンガスの要望が常にあったが、はじめの頃は薪や調理器具(包丁など)もみられた。炊き出し用具の内訳については、初期の頃は燃料や包丁・まな板などの要望が多く、日数が経つにつれて電気炊飯器やサイズが指定された大鍋・小鍋などに変わっていった。[『農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村－阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響－』農林統計協会(1998/2),p.38]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【01】食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

04. 避難者ニーズは時々刻々と変化し、ニーズを把握しての適切な対応は難しかった。

【教訓情報詳述】

02) ニーズの把握は困難でタイムリーな対応は難しかった。また、報道を通じての支援呼びかけはタイムラグがあったため時期を逸した救援物資が届いた。

【参考文献】

[引用] マスコミ等を通じて被災地で必要とする物資の支援の呼びかけを行ったが、実際の物資到着までに時間的なズレがあり、必要な時点と到着時点の物資ニーズの差が問題であった。また当初、区役所が職員を避難所へ配置できなかったため、避難所の状況が十分に把握できない時期があり、物資等のニーズの把握が行えなかった。例えば、一時的に不足したが、早い段階に一般に入手可能になった粉ミルク・紙おむつ・生理用品・カイロなどは結果的に配送拠点に在庫を抱えることとなった。[『平成7年 兵庫県南部地震神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.14]

>

[引用] (被災自治体避難者・被災者支援担当職員ヒアリング結果)市役所では、被災者が何を欲しているのかというタイムリーな情報が入らなかった。断片的に「こんなものがないか?」という問い合わせがあって、ようやくわかるという状況だった。マスコミが避難所で取材して、「何が必要ですか?」と聞く。例えば「毛布が欲しい」という情報が出ると、いっせいに全国から送られてくる。情報が少しでも遅れると、満ち足りているのに、さらに毛布ばかり送られてきて無駄になるという状況になる。また、交通事情が悪いため、すぐには欲しいものが届かないというようなこともあった。[『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.26]

>

[引用] (震度7エリア特殊法人・医療・救援等担当者ヒアリング結果)物資が不足しているといった情報を発信するタイミングは難しい。今欲しいものは、2、3日後には不要になり、刻々とニーズが変わった。[『平成10年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 報告書』国土庁防災局・(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.50]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【01】食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

04. 避難者ニーズは時々刻々と変化し、ニーズを把握しての適切な対応は難しかった。

【教訓情報詳述】

03) アトピー、アレルギー症の被災者などの特殊なニーズへの対応も、民間ベースで行われた。

【参考文献】

[引用] (アトピー・アレルギー症の被災者の対応)被災から一週間後には早くも全国の仲間から支援の輪

が広がっていた。支援ネットワークのメンバーが情報の提供や交換をし、保健所または病院を中継点にしてトラックで食材を被災地に運んだ。大豆、小麦、牛乳を摂るとアレルギーを引き起こす子どもたちに、適合食品を届けた。…(中略)…また十日後には、アレルギー110番の臨時電話が設置された。これは2日間、関西のアレルギーの子どもの持つ母親が、被災した食物アレルギーや成人アトピーの患者や家族から電話で相談を受けるものだった。アレルギー物質がどこに届いているか情報の提供をしていた。[奥田和子『震災下の「食」、神戸からの提言』日本放送出版協会(1996/11),p.52]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【01】食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

04. 避難者ニーズは時々刻々と変化し、ニーズを把握しての適切な対応は難しかった。

【教訓情報詳述】

04) 被災者のニーズに対応し、現物支給以外の方法も検討されるべきとの指摘がある。

【参考文献】

[引用] 阪神・淡路大震災後、政府が繰り返し表明しているとおり、「自然災害等によって生じた被害は、国民の自助努力によって回復されるべきもので、国として個人補償はできない」というのが一貫した考え方である。政府は、この個人補償不可能論を楯に、被災者に対する現金給付を拒み続けた。…(中略)…物資が豊富にあり、なおかつ、これからの成熟社会では、被災者のニーズはますます個別化、多様化するものと考えられ、画一的、一律の支援ではそのニーズに応え切れないと考えられる。また、食物アレルギー症などをもつ人たちに一般と同様の食を提供するのは不合理であるし、健常者と障害者では必要な応急物資も異なることは当然である。だからこそ、アメリカや台湾では、現物支給と同時に、被災者が必要物資を選択できるバウチャー(クーポン券あるいは切符)制度を導入しているのである。また、自力である程度対応できる被災者と障害者や病人など特別な対応を必要とする人たちに対して「一律平等」の対策を講じることが適切かどうか、という問題もある。

被災者の多様なニーズを反映して、現物を選ぶか現金(バウチャー)を選ぶかの選択制の導入や、高齢者や障害者の存在を視野に入れ、特に手厚い対応を必要とする人たちと一般的対応で十分な人たちとを分けて処遇するような方策も、今後は必要になるかもしれない。

[廣井脩「総合的国民安心システム創設のための取り組み」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(6/9) (第3編 分野別検証) IV 防災分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.270-271]

>

[引用] 現物支給のみによる救助や特別基準の際の国との調整の煩雑さなどが、救助メニューの多様化を妨げており、被災者の多様なニーズに対応仕切れていない面がある。[戎正晴「復興体制 - 復興に関する法整備等」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.124-125]

>

[引用] ライフラインの復旧に伴い、食料品店や飲食店も徐々に再開してきている状態では、被災者のニーズに柔軟に対応するため、現物給付以外の方法が採られてもよかったと考えられる。この点は、費用と効果(便益)という観点からも、十分な再検討に値しよう。[地主敏樹「被災者支援のあり方」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) I 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.235]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

【01】食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

05. 弁当による栄養の偏りなどが発生したため、食費単価が変更され、野菜類の追加などが行われた。また、ボランティア等による炊き出しも実施された。

【教訓情報詳述】

01) 避難所に配布されていた弁当等は、当初は栄養的に偏っていた面もあった。

【参考文献】

[参考] 南森は、1995年3月13日～4月28日、5月5日、6月29日の45日間にわたり、神戸大学農学部避難所において供給された食品を、一人一日あたりの分量の写真記録に基づいて栄養価計算を行っている。これによると、平均値では、カロリー、タンパク質、脂肪量はほぼ基準値を上回っていたが、鉄分が著しく不足、次いでカルシウム、ビタミンC、ビタミンB2が不足しており、これは緑黄色野菜や大豆製品の不足が鉄分の不

足、乳製品や海草の不足がカルシウム不足の原因であると推察している。さらに、同一献立が組み合わせを変えて繰り返し出現した事実も指摘している。[南森隆司「避難所での食生活の実態」『阪神大震災研究2 苦闘の被災生活』神戸新聞総合出版センター(1997/2),p.51-58]

>

[参考] 神戸市における主食提供メニュー例(2月1日～8日)によると、当初は1日朝夕2食のうち両方がパンの場合もあったようである。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.17]

>

[引用] この(災害救助法に基づいて設定された一人一日850円の)食費は運送費込みの値段だった。被災地の弁当業者は操業不能になり、やむなく近隣都市の業者に依頼した。だが、道路混雑のため運送費が450円、食費の五割を占め、弁当代は残りわずか300～400円で粗末な内容になってしまった。[奥田和子『震災下の「食」 神戸からの提言』日本放送出版協会(1996/11),p.24]

>

[引用] 残念ながら、震災の直後には同法(災害救助法)の趣旨を把握していない一部自治体の幹部が「すべて国の基準通りの実施を」と指示して、現場からの要請を厚生省に働きかけなかったことがあった。その結果、地元では「国はこんな基準でできると考えているのか」と政府を批判する声が出され、厚生省では「なぜ特別基準を求めてこないのか」と首をひねり、混乱に輪をかけてしまったという。[中川和之「毛布とおにぎり」から「間仕切り、風呂つき」へ』『近代消防 Vol.437』近代消防社(1998/2),p.-]

>

[参考] 被災時の食事の状況については、[『命を支える食生活を守るために』兵庫県栄養士会(1997/5),p.10-15]にまとめられている。

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

05. 弁当による栄養の偏りなどが発生したため、食費単価が変更され、野菜類の追加などが行われた。また、ボランティア等による炊き出しも実施された。

【教訓情報詳述】

02) 避難所の炊き出しを支援するために、県により炊き出しメニューが作成され配布された。

【参考文献】

[引用] 1月22日に、簡易で栄養のある炊き出しメニューを作成し、その代表的なメニュー11例をコピー製本し、関係機関へ配布し、避難住民からの要望に応じ、救援物資をはじめ食材等の提供が行われた。[農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村—阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響—』農林統計協会(1998/2),p.37]

>

[参考] 県パトロール隊による2月3日～3月11日の「炊き出し要望状況」報告に見る、時期別・種別炊き出し要望件数、時期別・区別炊き出し要望件数・人員などについては、[農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村—阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響—』農林統計協会(1998/2),p.38-39]にある。これによると、「炊き出し材料の内訳については野菜に対する要望がもっとも多く、次いで米・肉・魚の順であったが、調味料の要望も多かった。野菜は品目が書いてある場合根菜類が多く、カレーや豚汁などの材料(ニンジン、タマネギ、ジャガイモなど)に対する要望が多かったものと考えられる。」とされている。

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

05. 弁当による栄養の偏りなどが発生したため、食費単価が変更され、野菜類の追加などが行われた。また、ボランティア等による炊き出しも実施された。

【教訓情報詳述】

03) 炊き出し用の食材・調味料を支給したり、食材購入用の購入切符を配布した自治体もあった。

【参考文献】

[引用] 西宮市では、こうした悪状況(野菜不足)をなんとか是正しようと、二月中旬頃から次のような試みを始めた。全体の食費の中から一人一日当たり百円分の食費を別枠にして、それで食材料と調味料の現物支給をした。ただしその支給先は、なんらかの調理ができる設備を持つ避難所だけ。避難所生活者の人数分の食材を毎日配り、それと併行して簡易調理場(テントや渡り廊下にプロパンガス、釜などの設備)を設置することもあわせて行った。こうした試みは、八か所の避難所で行われた。[奥田和子『震災下の「食」 神戸からの提言』日本放送出版協会(1996/11),p.44]

>
[引用] 当時、宝塚市ではユニークな試みが行われた。避難所ごとに食材の購入切符を配布し、それぞれ避難所でメニューを考えて行政が契約したスーパーから食材を切符で購入して食事を作るという仕組みだ。食事の配給を受けるということではなく、被災者自身がメニューを考え、食材を“購入”して作るという、日常生活に近い場面を作り上げていた。また、当時地元自治体から食事を配給する代わりに地元の食堂やレストランで食事できる切符制の導入の打診が厚生省に寄せられた。「現物支給」の原則や、切符が貨幣価値を持ちほしくないかとの心配から実現されなかった...(後略)...[中川和之「毛布とおにぎり」から「間仕切り、風呂つき」へ、『近代消防 Vol.437』近代消防社(1998/2),p.-]

>
[引用] ライフラインの復旧に伴い、食料品店や飲食店も徐々に再開してきていることから、被災者のニーズに柔軟に対応し、同時に被災地の食料品や飲食店の振興にも寄与することになる食券方式の導入を国に要望した。

しかし、災害救助法の理念からすれば、お金があれば食糧が確保できる状況は、「食品の供与」という救助が不必要な状況を意味するため、この食券方式の導入も認められなかった。

[『阪神・淡路大震災 - 神戸の生活再建・5年の記録 -』神戸市生活再建本部(2000/3),p.35]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

05. 弁当による栄養の偏りなどが発生したため、食費単価が変更され、野菜類の追加などが行われた。また、ボランティア等による炊き出しも実施された。

【教訓情報詳述】

04) 3月に入って、災害救助法に基づく食事給与基準単価の特別基準適用がなされ、1人一日850円から1,200円へと変更された。

【参考文献】

[参考] 神戸市における給食内容の改訂状況(表2-1-8)によると、3月10日から主食単価を850円から1,200円に変更したとある。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.19]

>
[参考] 西宮市における食事給与の経過によると、3月3日、県より特別基準適用の通知が届き、実際の食事改善実施は3月13日からだったとされている。[西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神・淡路大震災 - 西宮の記録 -』西宮市(1996/11),p.128]

>
[参考] 食事内容改善については、[小里 貞利『震災大臣特命室 震度7と闘う男たちの記録』読売新聞社(1995/8),p.72-73]にもある。これによると、2月21日、厚生省より兵庫県に対し国庫負担引き上げの用意があることが伝えられ、それに対して3月2日、兵庫県から避難所の食事内容の改善について報告があったとされている。

>
[参考] 災害救助法による食費単価の変更については、[貝原 俊民『大震災100日の記録 兵庫県知事の手記』ぎょうせい(1996/2),p.53-54]にも記述あり。

>
[引用] 災害救助法の基本的な仕組みは、救助の期間、程度、方法の大枠について、あらかじめ一般的な基準を定め、必要に応じてその都度特別基準を定めることになっている。阪神・淡路大震災においても、多くの特別基準が認められた。ところが、実際には個々の事項につき厚生省との事前協議が必要であり、早急な判断が求められる当時の状況下では現実には不可能であったので、必要なものは現場の判断で実施し、後日、厚生省に特別基準として認めてもらえるよう要望することとしていたようである。このような特別基準の設定方法を改革して、一定の柔軟さや迅速性を実現することが課題であろう。[地主敏樹「被災者支援のあり方」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証)』健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.235]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

05. 弁当による栄養の偏りなどが発生したため、食費単価が変更され、野菜類の追加などが行われた。また、ボランティア等による炊き出しも実施された。

【教訓情報詳述】

05) 徐々にメニュー内容に工夫がこらされ、また野菜の提供なども行われた。

【参考文献】

【参考】神戸市における給食内容の改訂状況については[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.19]参照。これによると、以下のような改定が実施された。

2月12日～ 野菜ジュースを週1回供給開始

2月16日～ 幕の内弁当の導入、即席みそ汁・スープ類の追加、サンドイッチ類の提供開始。

果物、缶詰、カップラーメン等のセット配送開始

(コープこうべが調達、避難所への配送は配送拠点から配送業者が実施)

弁当を全て幕の内弁当方式に変更。

(ライフラインの復旧に伴い、一部は地元業者によるパン、弁当の供給を開始)

4月1日～ 菓子パン、総菜パンをロールパン等とジャム、マーガリンセットに変更。

4月9日～ 避難所へ食品衛生管理のための保冷库の設置開始(冷蔵コンテナ等)

(5月7日に設置完了)

5月14日～ 豚汁セット(食材)の提供開始(希望避難所への配送)

5月18日～ カット野菜(野菜サラダ)の週2回提供を開始

>

【参考】西宮市における食事給与の経過については[西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神・淡路大震災ー西宮の記録ー』西宮市(1996/11),p.128]参照。

>

【引用】避難生活の長期化に対応し、食生活の改善を進めるため、提供内容の向上を漸次進めていった。メニューが単調である、高齢者には塩分が多い、油っこい、野菜不足、温かい食事が欲しい、との要望に対応する形でメニューの工夫を行った。...(中略)...3月10日以降は、地元の弁当業者にも食事の供給を依頼するとともに、1日2食から1日3食へと、また、弁当は全て幕の内形式となった。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.18]

>

【引用】避難生活の長期化する中で、避難住民から要望の高いカット野菜(サラダ)の提供を行うため、姫路市中央卸売市場、明石市公設地方卸売市場、神戸市中央卸売市場等の協力を得て、量販店が閉店し食糧供給事情の悪い長田区南部、須磨区地域の14カ所の避難所、対象避難住民20,000人に、2月6日、7日の2日間でカット野菜の提供が行われた[農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村ー阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響ー』農林統計協会(1998/2),p.37]

>

【引用】(被災自治体食料担当職員ヒアリング結果)食料については、同じものはやめてくれといったメニュー問題がクローズアップされてくる。1週間ぐらいのローテーションによるメニュー方式となった。[『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.24]

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

05. 弁当による栄養の偏りなどが発生したため、食費単価が変更され、野菜類の追加などが行われた。また、ボランティア等による炊き出しも実施された。

【教訓情報詳述】

06) 暖かい食事の要望に対して、ボランティア、自衛隊などによる炊き出しが実施された。

【参考文献】

【引用】震災の発生が寒い時期であり、当初から温かい食事の要望が強かった。20万食を超える食事の供給が必要であり、その体制を組める状態ではなかった。このため、温かい食事はボランティアや自衛隊等による炊き出しによるしかなかった。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.18]

>

【引用】(県)農林水産部では、被災者が多くライフラインの復旧も遅れている地域の住民を対象に、自衛隊の協力も得て「生活改善グループ等による炊き出し支援活動」計画を作成し、1月27日から2月28日まで実施した。...(中略)...対象地域はのべ66カ所、対象住民は約2万2千人であった。[農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村ー阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響ー』農林統計協

会(1998/2),p.42]

>

[参考] 奥田は、新聞報道などから被災地における炊き出し情報について抽出し、その実施者、メニューについて分析している。[奥田和子『震災下の「食」 神戸からの提言』日本放送出版協会(1996/11),p.72-79]

>

[引用] 炊き出し材料の内訳については野菜に対する要望がもっとも多く、次いで米・肉・魚の順であったが、調味料の要望も多かった。野菜は品目が書いてある場合根菜類が多く、カレーや豚汁などの材料(ニンジン、タマネギ、ジャガイモなど)に対する要望が多かったものと考えられる。[農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村－阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響－』農林統計協会(1998/2),p.38]

>

[参考] 時期別、種類別に見た炊き出し要望件数については[農林水産省中国農業試験場 監修『都市型災害と農業・農村－阪神淡路大震災の食糧供給・農業への影響－』農林統計協会(1998/2),p.39]参照。

【区分】

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-02. 被災生活の支援・平常化

[01] 食糧・物資供給体制の再構築

【教訓情報】

05. 弁当による栄養の偏りなどが発生したため、食費単価が変更され、野菜類の追加などが行われた。また、ボランティア等による炊き出しも実施された。

【教訓情報詳述】

07) 被災地内の飲食店、小売店が復旧するにつれて、ボランティア等による食料・物資の無償配布がそれらの営業を妨げることが問題だという指摘がなされた。(「第2期 被災地応急対応」,IV.ボランティア,C.ボランティアの問題点」参照)

【参考文献】